

令和 8 年第 6 回 始良市教育委員会定例会

日 時：令和 8 年 6 月 10 日 開会 午前 9 時 55 分 閉会 午前 11 時 00 分  
場 所：始良市役所本庁 2 階会議室

- 1 出席者  
前田教育長、岩元委員、藤田委員、高橋委員、勝間田委員

- 2 教育委員会事務局の出席者  
折田次長兼教育総務課長、松尾次長兼学校教育課長、  
杉尾社会教育課長兼図書館事務局長、坂元保健体育課長

3 議事

| 議案等番号    | 件 名                                  | 結果 |
|----------|--------------------------------------|----|
| 報告第 8 号  | 始良市公民館運営審議会委員の委嘱の件                   | 承認 |
| 報告第 9 号  | 大口筋白銀坂復旧整備検討委員会委員の委嘱の件               | 承認 |
| 報告第 10 号 | 始良市いじめ対策専門委員会委員の委嘱の件                 | 承認 |
| 報告第 11 号 | 始良市いじめ対策専門委員会による調査・審議の諮問の件           | 承認 |
| 議案第 27 号 | 令和 8 年度始良市一般会計補正予算（第 1 号）（教育費）<br>の件 | 可決 |
| 議案第 28 号 | 始良市学校給食審議会委員の委嘱の件                    | 可決 |
| 議案第 29 号 | 始良市家庭教育推進委員会委員の委嘱の件                  | 可決 |
| 議案第 30 号 | 始良市立図書館協議会委員の任命の件                    | 可決 |

#### 4 議事録

- 事務局      ただいまから令和8年第6回始良市教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の議題は報告4件、議案4件となっておりますのでよろしくお願いいたします。  
それでは、これ以降の議事の進行につきましては、前田教育長にお願いいたします。
- 教育長      本会議は公開を原則としておりますが、日程第6、報告第11号は個人情報の保護を要する案件でありますので、報告第11号のみ非公開にしたいと思います。  
これについてご異議ございませんでしょうか。
- 委員          なし。
- 教育長      異議なしと認めます。よって本日の会議は、報告第11号は非公開、その他の案件については公開することといたします。  
日程第1、議事録の承認、署名についてです。  
前回会議の議事録への署名はお済みでしょうか。
- 委員          はい。
- 教育長      それでは、前回の議事録は承認されたものと認めます。  
次に日程第2、委員及び教育長の報告についてです。  
委員の皆様から何かご報告はございませんでしょうか。
- 委員          5月8日午後、かごしま市民福祉プラザで令和8年度市町村教育委員会の総会が行われ出席いたしました。総会後は、県教育庁の義務教育課指導官の宮内さんによる次期学習指導要領と義務教育施策～振り子はどう振れていくのか～という題材でお話がありました。  
5月18日、5月21日、6月1日と学校訪問があり、西始良小学校、北山小学校、重富中学校、錦江幼稚園、錦江小学校に行きました。それぞれの学校・幼稚園の課題点の解決策などについて話し合われました。子どもたちの様子もとても落ち着いていて、廊下での挨拶などもよくしてくれていたと思います。幼稚園の子どもたちも、自分の好きな遊びを楽しそうにしている、話しかけると嬉しそうに答えてくれる場面もあり、とてもいいな、落ち着いているなど感じたところでした。  
5月27日、始良・伊佐地区の教育委員会連絡協議会総会及び研修会が行われ、出席いたしました。総会後に、県の副教育長である兼広さんによる、当面する教育行政上の課題についてお話がありました。以上です。
- 教育長      それでは私からです。5月14日・15日、高知県高知市で全国都市教育長協議会総会があり参加して参りました。全国の教育長の事例発表等もありましたが、中でも、東京都千代田区の不登校施策の発表、長崎県壱岐市のコミュニティスクールの取り組みなどについて非常に参考になりました。それから、愛媛県東温市ではコミュニティスクールが中心となって、部活動の地域展開を行っているということで、始良市でも参考になるのではないかと考えたところでした。  
それから、5月28日、第2回始良市立学校等在り方検討委員会があり、2月に実施した保護者アンケート結果を基に、小中学校・幼稚園の今後の在り方について、委員から意見を伺いました。以上です。  
続きまして、日程第3、報告第8号、始良市公民館運営審議会委員の委嘱の件を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 資料1ページ、報告第8号、始良市公民館運営審議会委員の委嘱の件についてご説明いたします。資料2ページ、令和8年度始良市公民館運営審議会委員名簿をご覧ください。委員13名中、7名の方が新任となります。3ページの公民館条例第7条第3項により、委員の定数は20人以内とし、第9条第2項で会長及び副会長は委員の互選により定めるとしております。名簿11番の横溝さんが会長、名簿12番の郡山さんが副会長となりました。以上です。

教育長 何かご質問等ございませんでしょうか。

委員 10番、12番の方の専門分野を教えてください。

事務局 10番の方は文化協会の会長、12番の方は図書館司書です。

教育長 他にございませんでしょうか。ないようですのでお諮りいたします。  
報告第8号、始良市公民館運営審議会委員の委嘱の件は、事務局の報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

委員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、報告第8号につきましては承認されました。  
次に日程第4、報告第9号、大口筋白銀坂復旧整備検討委員会委員の委嘱の件を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 資料4ページ、大口筋白銀坂復旧整備検討委員会委員の委嘱の件についてご説明いたします。  
大口筋白銀坂復旧整備検討委員会委員につきまして、資料5ページの4名の委員に委嘱いたしました。資料6ページの要綱第3条第2項にあるとおり、地盤工学、植物学、地質学、考古学を専門とする4名の選出となります。以上です。

教育長 何かご質問等ございませんでしょうか。

委員 工期は長くなるのでしょうか。

事務局 復旧整備工事に関しましては、今年度が設計計画、令和9～11年度が整備計画となっております。5月に検討委員会委員と県の委託業者および関係者で現場確認に行きましたが、相当年数かかるのではないかとのことでした。

教育長 他にございませんでしょうか。ないようですのでお諮りいたします。  
報告第9号、大口筋白銀坂復旧整備検討委員会委員の委嘱の件は、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

委員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、報告第9号につきましては承認されました。  
次に日程第5、報告第10号、始良市いじめ対策専門委員会委員の委嘱の件を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 7ページです。報告第10号、始良市いじめ対策専門委員会委員の委嘱の件についてご説明いたします。  
資料8ページの名簿の5名が委員となります。この委員会について説明いたしま

す。資料 9 ページ、始良市いじめ対策専門委員会条例第 1 条にありますとおり、この委員会はいじめ防止対策推進法の規定に基づき、学校のいじめ防止等のための対策を実効的に行うようにするために、始良市教育委員会の附属機関として設置されるものです。第 3 条にありますとおり、専門委員会は委員 5 人以内をもって組織し、委員はいじめの問題に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱するとなっております。8 ページにお戻りください。5 番の神菌紀幸氏は志學館大学人間関係学部の教授で、専門は心理学、学長補佐もされている方でございます。以上です。

教育長 何かご質問等ございませんでしょうか。

委員 委員会は年何回ありますか。

事務局 年 2 回となりますが、今年度は臨時的に委員会がプラスされる予定です。

委員 委員会条例第 6 条第 2 項で「半数以上の出席」、第 3 項で「過半数で決し」となっていますが、もう少し出席があったほうがよいと思いますので検討してください。

事務局 わかりました。

教育長 他にございませんでしょうか。ないようですのでお諮りいたします。  
報告第 10 号、始良市いじめ対策専門委員会委員の委嘱の件は、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

委員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、報告第 10 号は承認されました。  
次に日程第 6、報告第 11 号、始良市いじめ対策専門委員会による調査・審議の諮問の件を議題とします。冒頭申し上げましたとおり、この案件については非公開となります。事務局の説明をお願いします。

#### 【非公開】

教育長 それでは、他にないようですのでお諮りいたします。  
報告第 11 号、始良市いじめ対策専門委員会による調査・審議の諮問の件は、事務局からの報告のとおりご了承いただけますでしょうか。

委員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、報告第 11 号は承認されました。  
ここから議案に移ります。  
日程第 7、議案第 27 号、令和 8 年度始良市一般会計補正予算（第 1 号）（教育費）の件を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 資料 13 ページになります。議案第 27 号、令和 8 年度始良市一般会計補正予算（第 1 号）（教育費）の件についてご説明いたします。  
14 ページをお願いします。歳入歳出それぞれ 7 億 7604 万 9000 円を追加し、歳入

歳出予算の総額を、それぞれ 370 億 8204 万 9000 円とするものです。15 ページをお願いします。下の段、歳出の 10 教育費の補正額が 6084 万 7000 円となります。16 ページをお願いします。款 10 教育費、項 1 教育総務費、目 2 教育総務事務局費、学校施設 L E D 化整備事業 2935 万 1000 円、こちらが来年度 L E D 化工事をする分の実施設計の委託料となります。17 ページをお願いします。項 2 小学校費、目 1 学校管理費、小学校施設整備事業工事請負費 2411 万、こちらが山田小給水配管改修、蒲生小鞆棚改修、西浦小プール塗装改修、竜門小遊具移設の費用となっております。小学校教育振興事業および中学校教育振興事業の消耗品費につきましては、全小中学校に 3 万円ずつ図書購入費としてご寄付いただいた分となります。18 ページをお願いします。幼稚園管理費は、建昌幼稚園の園舎全部の L E D 化工事費用 306 万 5000 円となります。下の段の社会教育費になります。目 3 図書館費は、中央図書館トイレの洋式化工事 185 万 1000 円、目 5 社会教育施設費は、スターランドあいらのトイレの洋式化工事 181 万円となります。以上です。

教育長 何かご質問等ございませんでしょうか。

委員 16 ページの学校施設 L E D 化整備事業ですが、こちらは体育館ですか、それとも教室ですか。学校訪問の度にお話してますが、どこの学校も教室が非常に暗いです。今後の教室の L E D 化の計画はどのようになっていますか。

事務局 今回の学校施設 L E D 化整備は体育館になります。来年度で、体育館と武道館のすべてが終了します。その後、教室の L E D 化ができればと考えております。計画上も令和 10 年度からとなっております。

委員 18 ページのトイレの洋式化について、学校訪問で錦江小学校の先生方の女性用トイレが洋式化され増えていて良かったと思っておりますが、他の施設等も洋式化は進んでいるのでしょうか。全部済んだと理解してよろしいのでしょうか。

事務局 今回は中央図書館の女性用和式 2 基のトイレのうち 1 基を洋式し、便座の割れているものを修繕およびウォシュレット化することになります。スターランドあいらに関しましては、男性用は完全に和式から洋式化に、女性用は 2 基のうち 1 基を洋式化することになります。次年度以降も、公民館施設等を順次計画的に洋式化していく予定です。

教育長 他にございませんでしょうか。ないようですのでお諮りいたします。議案第 27 号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

委員 なし。

教育長 異議なしと認めます。  
よって、議案第 27 号、令和 8 年度始良市一般会計補正予算（第 1 号）（教育費）の件については可決されました。  
次に日程第 8、議案第 28 号、始良市学校給食審議会委員の委嘱の件を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 28 号、始良市学校給食審議会委員の委嘱の件についてご説明いたします。資料は 20 ページからになります。  
学校給食審議会は、教育委員会の諮問に応じて、学校給食費や食育、施設の運営等に関することを調査審議し、教育委員会に答申することを所掌事項とする会となります。現在の委員は、令和 7 年 7 月 31 日に委嘱したところですが、本年 4 月

の人事異動やPTA役員改選に伴い、委員14人中5名が交代したため新たに委嘱するものです。条例において、委員の任期は委嘱日から当該委嘱日の属する年度の翌年度末まで、補欠委員の任期は前任者の残任期間とすると規定されているため、新たな委員の任期は、令和8年度第1回審議会の開催日である令和8年7月31日から令和9年3月31日までとなります。以上です。

教育長 何かご質問等ございませんでしょうか。  
質疑なしと認めます。お諮りいたします。  
議案第28号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

委員 なし。

教育長 異議なしと認めます。  
よって、議案第28号、始良市学校給食審議会委員の委嘱の件については可決されました。  
次に日程第9、議案第29号、始良市家庭教育推進委員会委員の委嘱の件を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 資料は24ページです。議案第29号、始良市家庭教育推進委員会委員の委嘱の件について説明いたします。  
令和8年度始良市家庭教育推進委員会の委員として、25ページの15名に委嘱したいと考えております。今回9名の方が新規となります。委員の所属団体については表のとおりです。26ページの要綱第3条、委員会は委員15人以内で組織する、第4条で委員長・副委員長は委員の互選によって定めることとなっております。任期は、令和8年度第1回の開催日である令和8年7月9日から令和10年3月31日までとなっております。以上です。

教育長 何かご質問等ございませんでしょうか。

委員 7月9日の委員会で協議する内容について教えてください。

事務局 委員長・副委員長の選任になります。

委員 この委員会はどのようなことを検討する委員会なのか、学校にある家庭教育学級に付随するものなのかについて教えてください。

事務局 要綱で、効果的な家庭教育支援の在り方や具体的方策等について検討するとしておりますが、例えば子育て手帳の利用をどうするか、マナビフェスタでどのような発表をするか、その他学校や自治体で実施する家庭教育学級やイベント等に参加できていない家庭に対して具体的にどのような支援ができるか等、プッシュ型の支援について検討している会となります。

委員 この会の頻度は。

事務局 年2回です。

教育長 他にございませんでしょうか。ないようですのでお諮りいたします。  
議案第29号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

委員           なし。

教育長        異議なしと認めます。  
よって、議案第 29 号、始良市家庭教育推進委員会委員の委嘱の件については可決  
されました。  
次に日程第 10、議案第 30 号、始良市立図書館協議会委員の任命の件を議題としま  
す。事務局の説明をお願いします。

事務局        資料は 28 ページです。議案第 30 号、始良市立図書館協議会委員の任命の件につ  
いてご説明いたします。  
今回 9 名の方が委員として推薦されており、そのうち 3 名が新規となります。  
任期は、令和 8 年 7 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までとなります。以上です。

教育長        何かご質問等ございませんでしょうか。ないようですのでお諮りいたします。  
議案第 30 号は、事務局提案のとおり可決することにご異議ございませんでしょ  
うか。

委員           なし。

教育長        異議なしと認めます。  
よって、議案第 30 号、始良市立図書館協議会委員の任命の件については可決され  
ました。議案は以上です。  
それでは、日程第 11、各課からの報告・連絡に入ります。  
教育総務課からお願いします。

<各課から報告・連絡>

教育長        最後に行事予定の確認に移ります。教育総務課からお願いします。

<各課より行事予定の説明>

教育長        行事予定について何かご質問ございませんでしょうか。

委員           なし。

教育長        以上で本日のすべての議事が終了しました。  
お諮りいたします。本日の議事録の字句等の軽微な訂正につきましては、その整  
理を私にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんでしょ  
うか。

委員           なし。

教育長        それでは、以上で令和 8 年第 6 回始良市教育委員会定例会を終了いたします。  
お疲れ様でした。